

# 令和8年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■自主研究 3	公益目的事業 16
主査名	山内弘隆 一橋大学名誉教授	
研究テーマ	排出量取引制度開始等の情勢変化を踏まえたモーダルシフト推進・次世代自動車普及施策の検討**	
<p>2026年度から、国内で年間10万トン以上のCO<sub>2</sub>を排出する事業者を対象に排出量取引制度（以下、ETSという。）が本格稼働し、発電事業や製造業と並んで、大手貨物自動車運送事業者をはじめとする物流事業者もその対象となる。ETSの下、各事業者は、CO<sub>2</sub>排出量を過去の活動量等をもとに割り当てられる排出枠の範囲内に抑制することを目指すこととなる。</p> <p>ETSは、対象事業者のCO<sub>2</sub>の排出抑制を促す効果をもたらすと考えられる一方、当面は事業者が自社の事業活動において直接排出する温室効果ガス（所謂Scope 1）のみを対象とすることから、制度の対象となる事業者が自らの活動量を抑制し、制度の対象外の事業者に対して外部委託を行うインセンティブを同時にもたらす可能性がある。その結果、物流部門においては、モーダルシフトや、貨物自動車運送事業における多重下請構造の解消といった、従来の政策に逆行する効果をもたらすおそれがある。</p> <p>また、2028年度からは、合計20兆円のGX経済移行債の償還財源として、化石燃料賦課金の徴収が開始されることとなっている。</p> <p>このように、輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出削減量について、荷主・物流事業者双方に一定の経済価値が発生する制度が構築されることを踏まえ、物流部門を対象に、モーダルシフト、共同輸配送等による物流サービスの効率化、EVをはじめとする次世代自動車への転換を加速するための施策を早急に検討し、提言を行う。</p> <p>具体的には、貨物自動車輸送事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて、技術的に実現可能な輸送手段を前提にして、中長距離輸送の鉄道・海運へのモーダルシフトや共同輸配送、ラストマイル輸送等の次世代自動車への転換を図るため、①CO<sub>2</sub>排出量の正確な把握に向けた業界横断的な取組みのあり方、②CO<sub>2</sub>排出削減量のクレジット化や運送契約に活用する方法、③サプライチェーン全体で次世代自動車の普及を促進するための方策、④次世代自動車の利用環境の整備（新たなメリットの創出）といった施策を検討する。</p> <p>本研究の方法は、対面会議において、①～④のテーマに沿った研究成果や国内外の関連政策のレビューを各メンバーが持ち寄り議論する。また、日本のカーボンニュートラル政策に結び付けるための議論の整理を行う。</p>		